

宮城「働き方改革」に向けた共同宣言文

平成 28 年 8 月 31

～働き方の見直しで働く人も家庭も地域も企業も元気に～

我が国の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくる観点から、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。

特に労働の分野では、長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、全国的にも長時間労働を行う労働者の割合は目立った減少傾向を示していない状況があり、また、過労死等に係る労災認定件数も高水準で推移している状況があります。

宮城県の年間総労働時間は全国平均に比べ長く、また、年次有給休暇の取得率は 50%前後で推移しているものの、2020 年までの国の目標である 70%には及ばない現状です。

そこで、労働環境を根本から見直し、時間外労働の抑制や休暇取得を推進するとともに、労働者の生活スタイルや家庭で果たす役割、地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めるなど、「働き方改革」を強く進めることが重要です。

このような「働き方改革」を進めることによって、過労死等の防止はもちろん、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができるようになることや人材の確保・育成・生産性の向上、雇用の質の向上などの効果も期待でき、女性の活躍する社会、若者や高齢者等も希望する働き方で能力を発揮できる社会、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にもつながり

ます。

私たちは、これらの共通認識を持ち、各企業の取組を促進し先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この宣言に賛同いただける自治体や各団体等とも連携しながら、働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、「働き方改革」を進めます。

そして、これらの取組を通じ、震災からの復興を加速するとともに、宮城の働く人、家庭、地域、企業がより魅力的で元気になり、もって宮城県の発展すなわち「地方創生」につなげることを目指します。



(共同宣言署名者)

宮城働き方改革推進等政労使協議会：◆宮城県知事、◆仙台市長、◆一般社団法人宮城県経営者協会会長、◆宮城県中小企業団体中央会長、◆宮城県商工会議所連合会長、◆宮城県商工会連合会長、◆日本労働組合総連合会宮城県連合会長、◆株式会社七十七銀行取締役頭取、◆東北経済産業局長、◆宮城労働局長

宮城「働き方改革」に向けた共同宣言

平成28年8月31日

～ 働き方の見直しで働く人も家庭も企業も元気に ～



※1 共同宣言と併せて宮城県における正社員転換等の先行実施モデル企業の共同表彰を実施。(全国初の取組)

※2 【平成28年度事業計画】 ①キャリア教育・志教育の実施、②障害者雇用対策の推進、③女性の活躍推進、④若者の安定雇用の推進、⑤人材確保対策の推進、⑥職業訓練の効果的な実施、⑦産業政策と一体となった雇用対策の推進